

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

1月6日発行

Vol.240

迎春



さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

1/1

祝

南相馬市HP「フォトレポ」から

新生南相馬市の創生の年 元日の市内

「新生南相馬市の創生の年」を掲げた2016年を迎えた市内は、大みそかの深夜から元日の夕方まで、各神社が参拝客でにぎわうなど活気に満ちていました。



初日の出（原町区北泉）



3ページをご覧ください。

今週号と一緒に、「お米引換券」をお届けしましたので、お確かめください。

目次

國定市長 年頭のごあいさつ ----- 2

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・新生南相馬市の創生の年
元日の市内 ----- 3
- ・雫神楽の奉納 約30年ぶりに復活
----- 3
- ・地域の復興を願い
～はしご乗り奉納～ ----- 4

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 5
- 浪江町 ----- 11
- 双葉町 ----- 14
- 富岡町 ----- 16

●交流ルームひばり通信

- ・お年玉!! 幸蔵さんが作ったお米の
受け取りについて ----- 18
- ・新年最初の「食推食事会」です-- 18
- ・ご報告!!
お子さんたちへプレゼント ----- 19
- ・1月の「ひばり」 ----- 20





國定市長 年頭のごあいさつ

新年おめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

東日本大震災から5年を迎えようとしています。

私は、皆さんをお迎えした時から、自分としては全く心境が変わっているつもりはなく、全ての方が生活再建に対して一定の目途が立つまで、全力で応援し続けますということは当初から変わりません。



多分それは私だけでは無く、迎え入れている三条市民の皆さんが等しく思っていることだと思います。

ただ、非常に長い年月が経ち、今年の3月で5年を迎えるわけです。そうすると、応援していくという気持ちは変わっていないのですが、人間というのは、慣れてしまうもの、飽きてしまうもの、忘れていってしまうもの。毎年ずっと同じ形で応援し続けると、どうしても、支援の熱が落ちているのではないかと、どちらの側からも感じられるかもしれません。特に5年目というのは非常に難しいタイミングになると考えています。

しかし、そういう時だからこそ、地道にコツコツということのを忘れてはいけないのではと思っています。ボランティアさんを引き続き派遣するということも大事だし、何よりも、平日頃から、皆さんの地元の市町村でどんな動きがあるのか、あるいは福島県全体としてどんな動きがあるのかということ、私たち自身が注視し続けていかなければいけませんし、それを基に、そのタイミングにおいて何が出来るかということ、いつも考えていかなければいけません。

昨年、数世帯ではありますが、地元に戻るのではなく、別の土地に新たな生活の基盤を求めていく方もいらっしゃいましたが、私たちとしては、避難者の皆さんがどの道を選ぼうとも応援をし続けていくということなのだと思います。

来年もベースを同じくして、避難者支援をしていかなければいけないと思います。

年月が経ち始めて、支援という形においても、避難という形においても、ともにゆるみやたわみが出るようなタイミングだと思っていますが、もう1回ねじを巻き直して頑張りましょうというのではなく、お互い自然体で良い年を迎えることが出来ればと思います。

せっかく三条と縁が出来たわけですから、引き続き良いお付き合いをしていきましょう。

三条市長 國定勇人

1/1

祝

新生南相馬市の創生の年 元日の市内

「新生南相馬市の創生の年」を掲げた2016年を迎えた市内は、大みそかの深夜から元日の夕方まで、各神社が参拝客でにぎわうなど活気に満ちていました。

元日の各地の様子を写真で紹介します。



水平線から昇る初日の出を見ようと、海岸には朝早くから市民が集まっていました（原町区北泉）



日付変更とともに奉納される一番螺（かい）を多くの参拝客が拝聴していました（相馬太田神社）



避難指示が続く小高区では、片草青年団が神楽を奉納していました（相馬小高神社）



神楽舞の奉納を初詣に訪れた市民が見守っていました（三嶋神社）

1/2

±

雫神楽の奉納 約30年ぶりに復活

東日本大震災の津波で大きな被害を受けた原町区雫（しどけ）地区の津神社で、伝統の「雫神楽」の奉納が約30年ぶりに行われました。会場には地区の住民など約50人が集まり、復興への願いが込められた獅子舞を見守っていました。

雫神楽は、毎年1月2日と4月19日に津神社や民家で奉納されていましたが、昭和58年を最後に中断されていました。震災で亡くなった幼なじみと雫神楽の復活を約束していた雫青年団長の高田貴浩さんが中心となって、青年団員が1年以上前から笛や太鼓、踊りの練習を重ねて神楽を習得し、奉納しました。



力強く美しい舞い



力のこもった神楽歌や口上



神楽の前には祈とうが行われました

1/4 月

地域の復興を願い～はしご乗り奉納～

小高区の相馬小高神社で新春恒例の「はしご乗り奉納」が行われました。

太夫（たゆう）と呼ばれる若手のとび職たちが高さ約6メートルのはしごに登り、次々と大技を披露しました。

会場には避難先などから多くの市民らが詰め掛け、目の前で繰り広げられる伝統の技に大きな歓声と拍手を送っていました。



福島県鷹（とび）土木工業連合会相双支部の皆さん



纏（まとい）振り奉納



はしご乗り奉納



投げモチ、撒（ま）き銭



南相馬市からのお知らせ

年始のごあいさつ（市長メッセージ）

南相馬市データ放送1月4日更新

新年あけましておめでとうございます。南相馬市長 桜井勝延です。

平成28年年頭にあたりまして市民の皆さんに新年のご挨拶を申し上げます。

皆さまにおかれましては、年明け早々平成28年1月1日は新市合併してから10周年の日であります。

加えまして、本年の3月11日には東日本震災そして東京電力福島第一原子力発電所の事故から、丸5年を迎えます。

この年が今までの復興をさるような本当の申年にして参りたいと思います。

皆さんが今まで苦しんで来られた5年間そして、努力されてきた10年間を、さらに発展させるべく前進して行く覚悟でございます。

皆さんが「本当に住んで良かった」と思えるような南相馬市にしてみたいと思います。

子どもたちが元気いっぱい駆け回れるような、南相馬市、そして小高区を始めとして20キロ圏内、今年は解除に向けて大きく前進して行く年であります。

どうか皆さんと力を合わせて、子どもたちからお年寄りの皆さんまでここに暮らして良かったんだと、小高区・原町区・鹿島区が一体となって良かったんだと思える町づくりを前進させてまいります。

昨年、常磐自動車道が全線開通いたしました。「セデッテかしま」も活況を呈しています。今年は真野漁港が一步大きく前進してまいります。小高区にも益々元気を取り戻してまいります。

その意味で3区市民が気持ちをひとつにして前進して行きましょう。

元気溢れる南相馬市にしていくために、市職員挙げて全力で取り組んでまいりたいと思います。

南相馬市が、明るい誇りを持てる、そして「相馬野馬追」の伝統をしっかり受け継ぐ町として、前進させて行く覚悟でありますので、今後とも皆さんのご協力をお願いいたします。

最後になりますけれども、市民の皆さんが元気で健康で、ご活躍できるような一年に、そして南相馬市が安心できる町づくりに更に一步進められるような、年にしてみたいと思います。

今後とも皆さんのご協力、ご支援をお願い申し上げます。

ありがとうございました。



南相馬市長 桜井勝延

市外避難者向け旅館宿泊支援事業

平成27年12月24日HP更新

市では、避難指示区域から市外に避難している方が一時的に市内へ戻る際に利用できる「帰還準備旅館宿泊支援事業」を行います。

この事業は、小高区内で一時宿泊を希望する市外避難者に対して、小高区内の旅館（現在は**双葉屋旅館**のみ）に無料で宿泊できる宿泊支援券を交付するものです。宿泊支援券を利用した宿泊は、ふるさとへの帰還に向けた準備宿泊の一環です。

現在、平成28年3月31日までに宿泊する方の予約を受け付けています。

利用できる方

原則として、次の条件全てに当てはまる方およびその補助者が利用できます。なお、申請時に、被災証明書、自宅の修繕工事の契約書などを確認する場合があります。また、市から宿泊旅館および準備宿泊コールセンターに申請情報を通知します。

- 福島第一原子力発電所事故による避難指示区域から市外（相馬市および新地町を除く）に避難している方
- 避難指示区域内にある自宅の修繕、清掃、再建などのために一時的に戻る方
- ※ 暴力団員などは、利用することができません。

宿泊施設

双葉屋旅館（所在地：小高区東町一丁目40番）

- 客室種類：和室（定員3人）共同風呂・共同トイレ
- 宿泊人数：1回につき3人以内
- 宿泊期間：1回につき6泊7日以内の希望する期間
- 宿泊料金：無料（素泊まり）

利用の手順

宿泊支援事業を利用する際の手順は、「市に電話して利用可否の確認」→「市に宿泊支援券交付申請書を提出」→「市から宿泊支援券を受領」→「宿泊当日に旅館へ行って宿泊手続」→「宿泊支援券を旅館に提出して宿泊」という流れになります。

旅館では宿泊予約の受け付けはできません。必ず市を通して予約してください。

宿泊時には、利用の手引き・経路案内、準備宿泊の手引きの内容を必ず確認のうえ携行してください。

(1) 宿泊支援券の交付まで

- 宿泊希望日の1週間程度前までに、宿泊日（7日以内）、宿泊人数（3人以内）、自宅の状況などを電話で建築住宅課にお伝えください。この時点では宿泊予約は完了していません。
- 宿泊希望日の3日前（市役所閉庁日除く）までに届くように、宿泊支援券交付申請書および市が提出を求める書類（被災証明書の写し、工事契約書など）を建築住宅課にご返送ください。
- 宿泊する旅館および準備宿泊コールセンターとの連絡調整は、申請書の内容をもとに市が代理で行います。
- 建築住宅課で申請書の内容を審査して、宿泊支援券を交付（郵送または建築住宅課で受け取り）します。宿泊支援券が届いた時点で予約完了です。

次ページへ続きます 

(2)旅館の利用

- 宿泊開始日は、宿泊支援券に記載された旅館に直接行ってください。遅くとも午後10時までには到着するようにしてください。
- 旅館で所定の宿泊手続きをする際に、宿泊支援券を提出してください。
- 宿泊終了日は、忘れ物がないようにして退去してください。

利用に際しての留意事項**(1)一般事項**

- 宿泊中は、宿泊旅館の指示及び準備宿泊のしおりを守って宿泊してください。
- 宿泊は、素泊まりです。飲食料金など宿泊に伴う個別サービスの料金は、各利用者の負担となります。
- 朝食に限り旅館で注文することができます。宿泊手続き時に旅館に申し出てください。それ以外の食事については、東町エンガワ商店などを利用してください。

(2)注意事項

- 宿泊支援券は再交付しませんので、宿泊日まで大切に保管してください。
- 申請した宿泊期間内に利用しない場合、宿泊支援券は無効となります。
- 申請内容に変更が生じた場合または宿泊する予定がなくなった場合は、速やかに建築住宅課に連絡してください。
- 宿泊支援券の不正利用などが判明した場合は、宿泊支援券の返還および宿泊料金に相当する金額を請求します。

(3)禁止事項等

- 帰還の準備以外の目的で宿泊しないでください。
- 宿泊支援券を第三者に譲渡または転貸しないでください。

問い合わせ

建設部 建築住宅課

TEL 0244-24-5253

南相馬市制10周年記念ロゴマーク決定！

市では、南相馬市制10周年を記念したロゴマークを募集し、最優秀賞に金津博さん（新潟県上越市）の作品を選びました。

《デザインコンセプト》

南相馬市の豊かな自然・大地と太平洋の波頭を組み合わせ、市の花「さくら」を背景に「のまたん」が行政と市民と共に「市制10周年」を喜んでいる姿をイメージして表しました。



問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358

居住制限区域内での郵便集配業務再開のお知らせ

平成27年12月28日HP更新

平成28年1月1日(金)から、居住制限区域の郵便集配業務を再開します。

郵便集配業務再開地域

地域	郵便集配業務実施局
原町区片倉、馬場、高倉	原町局
小高区神山、大田和、川房、大富、金谷(帰還困難区域は除く)	原町局、小高旧集配センター



郵便集配内容

現在、集配業務を実施している避難指示解除準備区域と同じサービスとします。

● 配達回数

1日1回とします。

● 郵便ポストの取集

郵便ポストについては、次を使用可能とします。

また、下表以外の郵便ポストについては、帰還状況に併せて、順次再開を検討します。

地域	郵便取集回数
小高郵便局前	1回
小高区役所内	

郵便配達の申込方法

郵便集配業務は、準備宿泊の受付届出があり、近くの郵便局へ転居届を提出した方が対象となりますので、郵便物の配達を希望する方は、郵便局へ転居届を提出してください。

【問い合わせ】

〒975-8799 南相馬市原町区三島町1-34
日本郵便株式会社 原町郵便局 郵便部
TEL 0244-23-1012 午前9時～午後5時
※ 土・日曜日および祝祭日を除きます。



問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

避難の状況と市内居住の状況

1月4日HP更新

避難の状況(1月4日現在)

平成23年3月11日現在の人口		71,561人	平成27年1月5日現在	
市内居住者	自宅居住	34,862人	35,142人	
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,591人	3,758人	
	市内の仮設住宅	3,805人	4,898人	
	市内転居	5,078人	3,488人	
	計	47,336人	47,286人	
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	10,514人	12,512人	
	(うち福島県外)	(6,182人)	(7,440人)	
	計	10,514人	12,512人	
その他	死亡(震災以外の死亡含む)	4,403人	3,585人	
	転出	9,291人	8,153人	
	所在不明	17人	25人	
	計	13,711人	11,763人	

市内居住の状況

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成28年1月4日現在の 居住者数 〔 かつこ内は 平成27年1月5日現在 〕	備考
小高区	12,842人	—	一部帰還困難区域 一部居住制限区域 一部避難指示解除準備区域
鹿島区	11,603人	13,397人 (13,784人)	
原町区	47,116人	41,922人 (39,781人)	一部居住制限区域 一部避難指示解除準備区域
計	71,561人	55,319人 (53,565人)	

(他市町村からの避難者2,281人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、
避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成28年1月4日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	4,332	群馬県	154	京都府	22	広島県	6	奈良県	1
宮城県	1,533	北海道	66	大阪府	21	熊本県	6	島根県	1
山形県	592	山梨県	66	青森県	17	富山県	5	高知県	1
新潟県	591	長野県	65	福井県	15	大分県	5	和歌山県	-
東京都	588	秋田県	49	沖縄県	15	三重県	4	鳥取県	-
茨城県	551	岩手県	47	岡山県	12	宮崎県	4	徳島県	-
埼玉県	509	静岡県	36	岐阜県	10	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	405	兵庫県	31	滋賀県	9	愛媛県	3	海外	10
千葉県	329	石川県	30	福岡県	8	佐賀県	3	合 計	10,514
神奈川県	319	愛知県	30	長崎県	8	山口県	2		

(12/24 10,528)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,113	喜多方市	39	西会津町	13	泉崎村	4
相馬市	1,087	本宮市	29	棚倉町	13	広野町	4
いわき市	606	会津坂下町	23	田村市	12	小野町	3
郡山市	478	鏡石町	19	磐梯町	9	天栄村	2
会津若松市	207	西郷村	19	会津美里町	8	鮫川村	2
新地町	188	三春町	17	金山町	7	浅川町	2
二本松市	106	桑折町	16	矢祭町	6	国見町	1
伊達市	94	猪苗代町	16	古殿町	6	合 計	4,332
須賀川市	89	川俣町	15	北塩原村	5		
白河市	55	南会津町	14	矢吹町	5		



みなみそうまチャンネル。

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

電話でのお問合せ

TEL:0244-24-1222

南相馬市

今週の番組（60分）※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分～]
2. 市長メッセージ 年頭に寄せて [2分～]
3. 平成28年 小高神社はしご乗り奉納 [6分～]
4. 今 原点に想いを馳せて～相馬野馬追ジオラマ完成～ [26分～]
5. 小高仮設店舗開店式 東町エンガワ商店
～市民の帰還に向けて～ [36分～]
6. 南相馬市民の歌 原町混声合唱団 [46分～]
7. 波乗り体操 [50分～]
8. 市役所便り 商工労政課
南相馬市プレミアム商品券の利用期限 [57分～]
9. 旧警戒区域ライブカメラ放送休止のお知らせ [59分～]

番組内容[1/5～]

今週は、市長から市民の皆さんへ「年頭に寄せて」のメッセージや、大勢のお客様が観覧した「小高神社はしご乗り奉納」の様などをお届けします。

■旧警戒区域ライブカメラ放送は、機器メンテナンスのため一時休止します。



おしちーさん



浪江町からのお知らせ

あけましておめでとうございます



浪江町役場より、新年のごあいさつを申し上げます。

写真は、晴天に恵まれた今年の初日の出（浪江町請戸海岸）です。

日々に新たに、また日に新たなり。復興への長い道のりを、日々心を新たに
して一歩ずつ進んでまいります。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

（浪江町HP「つながろう なみえ」から）

新年のごあいさつ（町長メッセージ）

1月1日HP更新

平成28年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

複合災害の発災以来5回目のお正月を避難先で迎えられました
皆様には、あらためて心よりお見舞い申し上げます。

さて、去年は本格的除染（残念ながら帰還困難区域を除いて）が
始まり、計画のほぼ45%が終了、津波被災地の墓地、大平山霊園
が竣工し、防災集団移転地の78%の面積を取得しております。また、
請戸漁港の周辺整備と新たな防波堤工事が着工しております。

住環境整備においては町内に災害復興公営住宅の用地確保ならびに防災集団移
転先団地、賃貸公営住宅の改修工事の設計調査に努めており、さらに上水道の通水



次ページへ続きます

可能地域を60%確保し、下水道の改修も急ピッチで進めております。

町内での再開事業者も18事業者になり、農地再開のための水稻実証栽培でも、収穫米の一部販売が実施される等々、復旧の兆しが見える年となりました。

今年はいよいよ「復旧実現期」の最終章に入ります。町執行部、役場職員一丸となって復旧の加速化に努めてまいります。

そこで、平成28年はインフラ(いわゆる道路・上下水道・電気等)が避難指示解除準備区域ではほぼ復旧します。また、生活基盤整備のために役場本庁西側に医療施設を建設します。さらに高齢者のサポート拠点のデイサービス事業計画に着手し、114号国道第2工区の拡幅と同時に、その北側に交流・情報発信施設(通称道の駅)構想を具現化させるため、用地確保に努めます。また、中心市街地を新たなまちに創建するため、コンパクトシティ形成のイメージを皆様に提案します。

一方、買い物ができる複合商業施設、雇用の場を確保するため工業団地の整備計画を策定し、企業誘致のハード面を整備します。住環境整備のため、災害復興公営住宅ならびに賃貸公営住宅の建設・リフォームに着手します。将来の学校再開のために、浪江東中学校周辺のハード整備に入ります。

また、町として国のイノベーションコースト構想と融合するまちづくりを提案しております。農林水産業の再生・防災対策拠点の整備・資材リサイクルセンター設置・エネルギー関連産業のプロジェクト等々は、これからの課題になっていますが、町が目指す青写真となるため、具現化できるようこれからも要請します。

いずれにしても、町の復興には様々な課題がありますが、本年は浪江町の復旧実現の総仕上げと位置づけ、次の復興創生につなげる年にしたいと考えております。

「どこに住んでいても浪江町民」の理念の下、これまで継続している生活再建・生活支援の維持ができるよう、「絆」を絶やすことがないようにしっかりと努めてまいります。

また帰還困難区域の拠点づくりのため、地区代表者の方々と課題を整理し、除染計画作成を急ぐよう環境省・復興庁に強力に要請して地域再生の足がかりとします。

以上、本年の私の所信の一端を述べさせていただきました。ご理解とご高配のほどよろしくお願いいたします。

私事で大変恐縮に存じますが、このたび再度町長職の重責を担うこととなりました。浅学非才ではありますが、全精力を傾注しこの難局に対処してまいりますので、旧に倍してご指導をお願いいたします。

最後になりますが、寒気の厳しい折、皆様にはご健康に留意され、新年が良き年となりますようご祈念し、年頭に当たっての挨拶といたします。

「日々に新たにして、また日に新たなり・・・」

浪江町長 馬場 有

【浪江町ADR集団申立て】仲介委員が「和解案受諾勧告書」を提示

1月4日HP更新

浪江町ADR集団申立てに関して、ADRセンターの仲介委員※は「東京電力が和解案を拒否する合理的な理由はない」として、「和解案受諾勧告書」を提示しました。

勧告書には「被申立人(東京電力)は、本件和解案を全部受諾せよ」とあり、東京電力に対して、和解案を全部受諾するよう、強く求めています。

1月9日(土)東京会場、1月16日(土)仙台会場で経過説明会を開催します。すでに県内での説明会は終了していますので、追って、経過説明会の資料等を公開します。

会場	日時	場所
東京会場	1月9日(土) 午後1時30分～	TKP東京駅前会議室 三義ビル2F (東京都中央区日本橋3-5-13)
仙台会場	1月16日(土) 午後1時30分～	TKP仙台カンファレンスセンター ソララガーデンオフィス3F (宮城県仙台市青葉区花京院1-2-3)

※ 仲介委員は、申立人(町民)と被申立人(東京電力)の間に入り、紛争解決を目指す中立・公正な立場の弁護士です。

問い合わせ

産業・賠償対策課(農業委員会) 賠償支援係

TEL 0243-62-1105

浪江町HP「町の話から」

大聖寺で除夜の鐘

大みそか、浪江町(北幾世橋)の大聖寺で除夜の鐘が突かれました。

夜間は立ち入れないため、正午から行われたものです。





双葉町からのお知らせ

復興に向かってさまざまな取組みを（町長メッセージ）

1月1日HP更新

平成28年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。町民の皆さまの今年一年のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

東日本大震災に伴う東京電力(株)第一原子力発電所事故による全町避難から、5年目の新年を迎えました。本年3月に、両竹・中野・中浜地区の避難指示解除準備区域の本格除染が終了し、双葉町の復興の足がかりとなります。今後は本地区をはじめ駅周辺までを町内復興拠点として段階的に復旧・復興事業を進めながら町の復興を進める考えです。



また、新山から浪江町境の旧国道の除染と、通行に支障になっていた倒壊家屋の解体が完了し、車両等の通行の安全が確保されます。

昨年7月から双葉町復興町民委員会が設置されました。本委員会は双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づき、避難先における町民一人ひとりの生活再建と町民のきずなの維持・発展に関する取組や、町の復興に向けたビジョンとして作成された「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」に書かれた施策の具現化に向けた意見等を求め、部会からの最終報告を受けて、委員会での提言のとりまとめに向けた議論が行われております。今後は委員会からの提言を受け、町として本年3月までに「双葉町復興事業計画」「双葉町再生可能エネルギー活用・推進計画」「双葉町内復興拠点基本構想」の各計画・構想を策定し、町の復旧・復興の具体像を皆さまにお示し出来ると思います。

町民の皆さまに双葉町に帰還出来る時期をお示し出来ないことは心苦しい思いですが、町としては「必ず双葉町への帰還を果たす」との信念により除染をはじめ、倒壊家屋の撤去、道路、上下水道のインフラ整備等の事業を実施しております。さらに、町の復旧・復興に国・県に対して要望活動を継続的に実施し、さらに大臣等が町に来られた際にも各種の要請を行っております。

一昨年4月に町立学校が再開し、学校教育を実施しております。町の将来を担う子どもたちの教育は町の存続に関わるものとして重要施策として取り組んでおります。

町内において、イノシシやハクビシンの被害報告が多数寄せられております。町としましては、町民の方が資材を購入した際の補助事業を開始したところであり、少しでも野生動物の被害が少なくなるよう対策を講じます。

次ページへ続きます 

本年3月には戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明、課税・所得証明書が全国のコンビニエンスストア、郵便局の端末により発行出来るようになります。発行には個人番号カードと発行手数料が必要となりますが、避難先で証明書の取得が可能となります。少しでも避難されている町民の皆さまの利便性に寄与出来るものと思います。

町民の皆さまの生活再建につきましては、東電賠償への支援とともに、復興公営住宅の早期整備に取り組んでまいります。

さらに、新年度より各地に避難生活に伴って発生する移動経費や就業に向けての受講料等の支援に係る補助事業を計画しています。このほか次年度の医療費等の減免、高速道路使用料の無料化の現行通りの延長を年末に議長・副議長と共に要望してまいったところです。

震災から5年という区切りを前にして、職員とともに町の復旧・復興、町民の皆さまの生活支援や絆の維持に関する事業などに精力的に取り組んでまいり所存ですので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたしまして、年頭に当たってのご挨拶といたします。

双葉町長 伊澤 史朗

平成28年双葉町成人式

1月3日(日)、いわき市のいわきワシントンホテルで、双葉町成人式が行われ、新成人74人のうち63人が出席しました。





富岡町からのお知らせ

1月から上下水道が使用再開となる地区

平成27年12月21日HP更新

上水道について

下図地区において水道の使用を開始(再開)いたします。

水道の使用開始(再開)を希望する方は、事前に企業団へ電話でお申し込みください。

使用者本人立会いのもと、安全を確認した上で給水します。

水道料金は、当面の間、使用水量が累積10m³以上になったときの検針月に請求します。

なお、水道メーター付近の調査および止水作業のため、引き続き敷地内へ立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

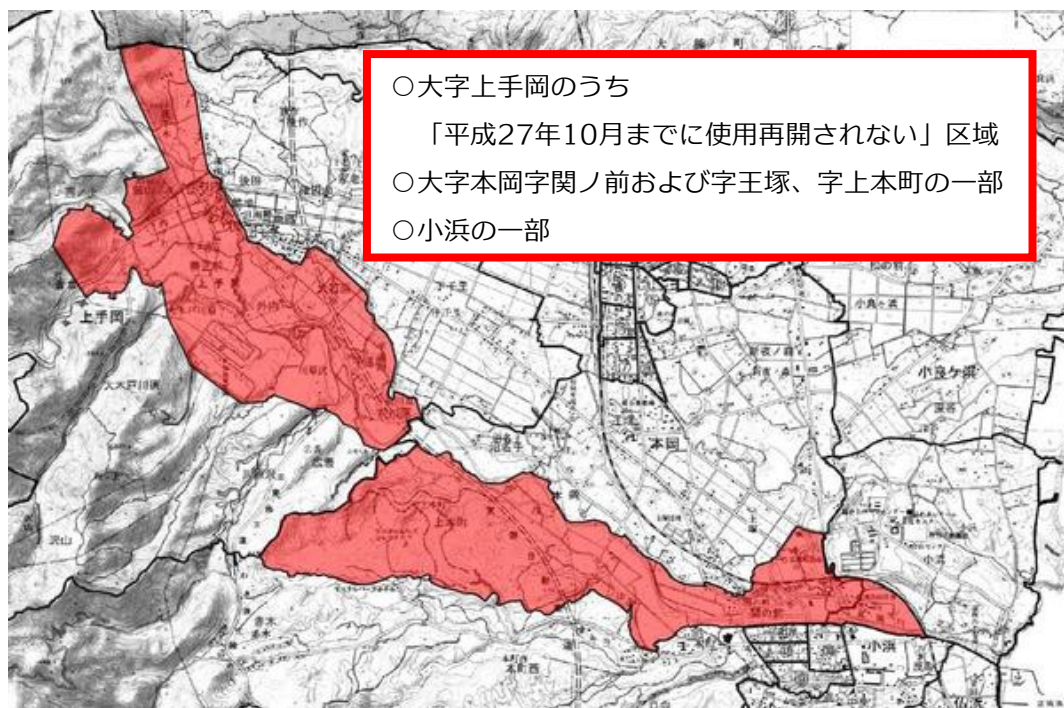
下水道について

下記地区において上水道の使用再開に伴い、同地区内の下水道の使用を再開します。

なお、下水道の使用再開にあたっては事前申し込み等は不要となり、上水道の申し込みをされた方はその時点で下水道も使用再開されます。

使用料は、当面の間、使用水量が累積10m³以上になったときの検針月に上水道の使用料と併せて請求します。

※ 宅内の排水設備等に不具合が生じた場合は、使用者本人の負担により修繕(依頼を含む)を行って頂くことになります。



問い合わせ

- 上水道
双葉地方水道企業団 富岡営業所
- 下水道
富岡地役場 復旧課

TEL 0240-25-5315

TEL 0240-25-8224

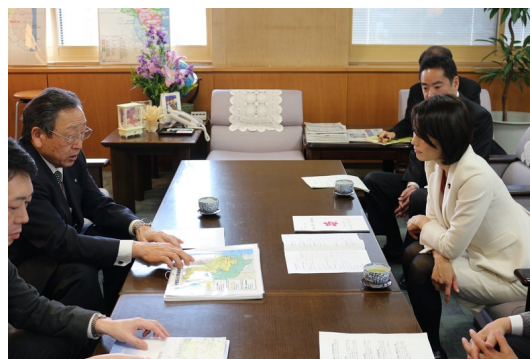
迅速・丁寧・徹底した除染を国に緊急要望

平成27年12月28日HP更新

平成27年12月25日、宮本町長は環境省で丸川珠代環境大臣に対し、町が目標とする「早ければ平成29年4月の帰還開始」の実現に向け、除染に関する5項目の懸案解消を緊急要望しました。

緊急要望は、12月22日の富岡町除染検証委員会(委員長:河津賢澄)の提言を受け実施。同委員会が行った除染後の現地の調査やデータ分析の結果から、早急に対応が必要なものとして、「復興拠点内における除染未実施箇所の早期除染」「徹底した再除染」「帰還困難区域の本格除染」「放射線に対する不安解消対策」「除染の長期目標である年間1mSvの堅持」の5項目を要望しました。

宮本町長は「町民の安全安心な生活環境の確保には、迅速・丁寧・徹底した除染が必要。確実な対応を願う」と強く要望。丸川大臣は「住民の皆さんが安心して暮らせる生活環境を整備するために必要な対策を行う」と理解を示しました。



問い合わせ

富岡町役場

0120-33-6466

住民票等の手数料が改正になりました

1月4日HP更新

証明の種類	証明の内容	手数料(1通)
世帯全員の住民票(謄本)	世帯全員を証明する住民票(転出者、死亡者は載りません)	200円
ひとり分の住民票(抄本)	複数人いる世帯からひとり分だけを証明する住民票	200円
除かれた住民票(除票)	富岡町から転出した、亡くなった人ひとり分のみ	200円
記載事項証明書	保険会社等の現況届など、住民票に記載されている内容を証明するもの	200円
個人番号通知カード	個人の過失による紛失・滅失で再発行するもの	500円
個人番号カード	有効期限切れ等で再発行するもの	1000円

問い合わせ

住民課 住民係

0120-33-6466

お年玉!! 幸蔵さんが作ったお米の受け取りについて

12月26日(土)、下田地区・渡辺幸蔵さんからお年玉(お米)のお話をいただきました。

昨年初めに頂戴したお米と同様「1人に1袋」大きな大きなお年玉です。

12月28日(月)にお米5kg×130袋(合計650kg)を2回に分けて届けてくださいました。



- 引換期間 **1月8日(金)～22日(金)** 午前9時30分～午後3時
【注意】交流ルーム「ひばり」の休みは裏表紙のカレンダーでご確認ください。

- 受取場所 交流ルーム「ひばり」(三条市総合福祉センター内)

※お米は、ご家族1人につき1袋(5kg)です。

※今週号と一緒にお届けしました**お米引換券**をお忘れなくご持参ください。

※期間内に受け取れない場合は、交流ルーム「ひばり」までご相談ください。

問い合わせ 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

新年最初の「食推食事会」です

新年も、新潟県食生活改善推進委員協議会のご厚意により、食事会を開催します。

作り方をお聞きしたり、次回のメニューのリクエストをしたり、バランスの良い、温かくおいしい食事を皆さんで囲んでみませんか。

今回のメニューは、新潟のお正月料理です。何が出でくるか楽しみですね。作ってみたいと思われる方の参加也大歓迎です。

日時 **1月20日 水** 正午から

場所 三条市総合福祉センター 3階 調理室
交流ルーム「ひばり」集合後、移動します。

参加費 300円(当日徴収)

申込締切 1月13日(水)正午
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

※終了後、後片付けの協力が出来る方は、エプロンをお持ちください。

ご報告!! お子さんたちへプレゼント

大崎コミュニティ「どんぐりころころ大崎」(代表佐藤英夫会長)から頂戴しました寄付金
を利用させていただき、お子さんたちにクリスマスプレゼントを贈りました。

多くのお子さんが、ひばりを訪れました。



**明けましておめでとうございます
本年もよろしくお願いいたします**



交流ルーム「ひばり」

1月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				7日	8日	9日
				ひばり休み 浜通り配布	お米 受取開始	
10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
	成人の日	ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		
	ひばり 午後休み		食事会締切			
17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
		ひばり休み	ひばり 茶話会 食推食事会	ひばり休み 浜通り配布	お米 受取最終日	

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している
世帯数と人数(2016.1.6現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	32	71
原町区	5	8
南相馬市 計	37	79
浪江町	7	18
双葉町	4	8
富岡町	1	1
川内村	1	3
いわき市	1	5
郡山市	5	12
合 計	56	126

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511